

令和2年4月14日

陸上競技の審判員資格取得を希望される方へ

(一財) 京都陸上競技協会
専務理事 伊東 輝雄
審判部長 長屋 敏弘

2020年度陸上競技公認審判員資格取得講習会について

今年度の資格取得講習会について下記のとおりの手順で実施しますので、資格取得を希望される皆様に受講していただきますようお願いいたします。

記

【受講の手順】

- 1 下記のいずれかの方法で審判部長の「長屋敏弘」まで受講の意思と「お名前」「ご住所」「電話番号」を伝える。
メール nagaya@kyoto-be.ne.jp
FAX 075-432-5801
(電話 090-6917-8802)
※可能な限り、メールかFAXでお願いします。
※所属陸協もお伝えください。
- 2 受講料の振込用紙が届くので、2000円を京都陸協に振り込む。(手数料無料)
- 3 入金確認後、資格取得の手順・資格取得講習会資料・テスト用紙・審判員カード・カードホルダーが届くので、資料を読んだ上でテスト問題を解く。
- 4 テストの解答を下記のいずれかの方法で「長屋敏弘」まで送る。
PDFにしてメール(アドレスは上記と同じ)
FAX(番号は上記と同じ)
郵送 603-8214 京都市北区紫野雲林院町83 パークシティ北大路315
- 5 審判員手帳が送られてくるので、必要事項を記入し、顔写真を添付する。
- 6 競技会日程に従って審判に参加する。

今年度については特別な対応になります。

ご不明な点がございましたら、長屋までご連絡ください。